

様式第1－1（日本工業規格各A列4番）

始地交第号
令和4年月日

国土交通大臣様

氏名又は名称 姶良市地域公共交通会議
住 所 鹿児島県姶良市宮島町25番地
代表者氏名 会長 湯元 敏浩

生活交通確保維持改善計画認定申請書

生活交通確保維持改善計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した生活交通確保維持改善計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和4年月日

姶良市地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

姶良市生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

姶良市においては、国道10号沿いに運行する鉄道及び幹線バスを軸として、市域内の広範囲に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより公共交通網が構成されている。

コミュニティバスは平成22年3月における3町合併以前から運行しており、市街地と中山間地域を結ぶ「生活の足」として、日常生活に不可欠な移動手段となっているが、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等により利用者は年々減少し、収支悪化により市の財政負担は増加している等大きな課題を抱えている。

そこで、本市は平成29年3月に、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系の実現に向けて、「姶良市地域公共交通網形成計画」を策定し、将来像の実現に向けた施策・事業に取り組んできた。

令和4年3月に計画の最終年を迎えたため、同年3月に、本市の総合的・長期的な計画である「第2次姶良市総合計画」に基づく、本市が取り組む様々な計画を踏まえた上で、まちづくりと連携し、持続可能な地域公共交通の構築に向けて一体的に取り組むことを目的に「姶良市地域公共交通計画」を策定し、平成31年3月に策定した「姶良市立地適正化計画」においても同様に位置づけられている。

特に、コミュニティバスの利用が少ない地域へは、新たな移動手段として、平成30年10月から姶良市蒲生町新留地区において、令和元年10月からは蒲生町大山地区及び蒲生町久末地区高牧集落において、予約型乗合タクシーの本格運行を開始した。さらに、令和2年10月からは上名地区、加治木町中野地区、竜門校区、永原校区においても予約型乗合タクシーの本格運行を開始し、高齢者や体の不自由な方への移動手段を拡充するとともに、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

また、令和4年4月からは、バス路線が廃線になる地域の北山校区(木津志地区・木場地区)において、予約型乗合タクシーの導入及び予約型乗合タクシーの導入に伴うコミュニティバスの路線見直しを行い、市民の移動手段を確保し、地域住民の利便性の向上を図っているところである。

このようなことから、今後もコミュニティバスを維持・改善・確保することを目的に、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用するものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

目標値：運行収支率(運賃収入額を運行経費で除したもの)

路線名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新留地区予約型乗合タクシー	19.5%	20.0%	20.5%
大山地区予約型乗合タクシー	10.0%	10.5%	11.0%
久末地区高牧集落予約型乗合タクシー	19.0%	19.5%	20.0%
上名地区予約型乗合タクシー	10.0%	10.5%	11.0%
永原校区予約型乗合タクシー (菖蒲谷・嶽方面)	10.5%	11.0%	11.5%
永原校区予約型乗合タクシー (辺川方面)	5.5%	6.0%	6.5%
竜門校区予約型乗合タクシー (市来原・迫・西浦方面)	15.0%	15.5%	16.0%

中野地区予約型乗合タクシー	18.0%	18.5%	19.0%
北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー	10.0%	10.5%	11.0%
北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー	10.0%	10.5%	11.0%

目標値:対象路線の1便当たりの目標乗車人数

路線名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)	2.0人/便	2.1人/便	2.2人/便
蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)	2.0人/便	2.1人/便	2.2人/便
加治木地区循環バス(循環線)	2.0人/便	2.1人/便	2.2人/便
ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)	2.0人/便	2.1人/便	2.2人/便

(2)事業の効果

地域内フィーダー路線を維持することにより、該当地区に居住する高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、市街地及び隣接する市町へのアクセス手段が確保され、外出の促進・地域間交流の活性化につながることが期待される。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 利用促進を図るための地域住民との座談会の開催(姶良市)
- 利用促進を図るためにスタンプラリーイベントの実施(姶良市)
- 市報やあいらびゅーFM(コミュニティラジオ放送)で公共交通についての情報周知(姶良市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

(1)予定している時刻・運行予定期間

別紙時刻表(申請番号1~14)参照

(2)運行事業者の決定の経緯

① ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)…有限会社あいら交通

当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

② 新留地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社

新留地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

③ 大山地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社

大山地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

④ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー…第一交通株式会社

久末地区高牧集落において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑤ 上名地区予約型乗合タクシー…有限会社安田タクシー

上名地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社安田タクシーのみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑥ 永原校区予約型乗合タクシー(菖蒲谷・嶽方面)…第一交通株式会社

永原校区(菖蒲谷・嶽方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑦ 永原校区予約型乗合タクシー(辺川方面)…有限会社あいら交通

永原校区(辺川方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑧ 竜門校区予約型乗合タクシー(市来原・迫・西浦方面)…第一交通株式会社

竜門校区(市来原・迫・西浦方面)において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑨ 中野地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社

中野地区において、現在、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、第一交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑩ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)…南国交通株式会社

当該地区において、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は南国交通株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑪ 加治木地区循環バス(循環線)…鹿児島交通株式会社

当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行える事業者は鹿児島交通株式会社のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑫ 北山校区(木津志線)予約型乗合タクシー…有限会社あいら交通

北山校区(木津志方面)において、今後、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

⑬ 北山校区(木場線)予約型乗合タクシー…有限会社あいら交通

北山校区(木場方面)において、今後、一般乗合旅客自動車運送事業の許可(道路運送法第4条関係)を得て本市の委託業務を行える事業者は、有限会社あいら交通のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

- ⑯ ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)…有限会社あいら交通
当該地区において、国土交通大臣の運行許可を取得し、一般乗合旅客自動車運送事業を行っている事業者は有限会社あいら交通のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結している。

(3)地域内フィーダー系統の補足(既存交通や地域間幹線交通との関係や、整合性を図っている旨(要綱別表7のハ)の説明等)

- ① ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)

当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

- ② 新留地区予約型乗合タクシー

当該路線の他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

- ③ 大山地区予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

- ④ 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。さらに、当該路線は、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項及び第32条の適用される要件に該当する過疎地域を運行し、南国交通株式会社が運行する地域間交通ネットワークに接続する路線となる。

- ⑤ 上名地区予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

- ⑥ 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

- ⑦ 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

- ⑧ 龍門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

- ⑨ 中野地区予約型乗合タクシー

当該路線は、他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内を中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑩ 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)

当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑪ 加治木地区循環バス(循環線)

当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続し、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑫ 北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー

当該路線は既存路線である「ふるさとバス(木津志線)」を廃止し、中山間地区の代替手段として導入した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑬ 北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー

当該路線は、南国交通の自主運行路線である「木場線」の廃線に伴い、代替手段として導入した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

⑭ ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)

当該路線は、「ふるさとバス(木津志線)」を廃止し、中山間地域に新たにデマンド交通を導入することに伴い、路線の見直した路線であり、この他に重複する路線はない。また、当該路線は地域間幹線系統が運行する国道10号へも接続するため、市内の中山間地域から市内の中心部への移動、そして、市内から市外への移動も行える路線となる。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行事業者への委託料については、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を委託料として支払うこととしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)…有限会社あいら交通
- 新留地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 大山地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 久末地区高牧集落予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 上名地区予約型乗合タクシー…有限会社安田タクシー
- 永原校区(菖蒲谷・嶽方面)予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 永原校区(辺川方面)予約型乗合タクシー…有限会社あいら交通
- 竜門校区(市来原・迫・西浦方面)予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 中野地区予約型乗合タクシー…第一交通株式会社
- 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)…南国交通株式会社
- 加治木地区循環バス(循環線)…鹿児島交通株式会社
- 北山校区(木津志方面)予約型乗合タクシー…有限会社あいら交通
- 北山校区(木場方面)予約型乗合タクシー…有限会社あいら交通
- ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)…有限会社あいら交通

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし

<p>8. 別表1の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
※該当なし
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
※該当なし
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>1. ふるさとバス蒲生・春花線(東・西回り)</p> <p>ふるさとバス(春花線)を旧蒲生町まで延伸し、ふるさとバス(蒲生・春花線)として運行することで交通不便地域の解消となつたが、既存のバス車両は平成8年2月から使用しており、総走行距離が110万キロメートルを超える等、耐用年数を大幅に過ぎている。さらに、車両入口に段差があるため乗降の際に不安であることから、バス使用は控えていると利用者の声も多かった。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車両(ノンステップ型)を令和元年9月に取得した。</p> <p>2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)</p> <p>蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)は少子高齢化が進んだ中山間地域を主に運行するため、利用者も高齢者が主になる。運行地域の高齢者を対象に座談会を開催したところ、「車両入口の段差(階段)があるため乗降の際に不安である。」との声が多く聞かれた。このようなことから、安全な輸送を確保するために、低床バス車両(ノンステップ型)を令和3年9月に取得した。</p>

14. 車輌の取得に係る定量的な目標・効果 【車輌減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輌購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1)事業の目標	
<p>1. ふるさとバス蒲生・春花線(東・西回り) 導入車両 低床バス車輌(ノンステップ型) ※26人乗り 導入時期 令和元年9月(同月運行開始) 1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。 令和5年度…2.0人/便 令和6年度…2.1人/便 令和7年度…2.2人/便</p> <p>2. 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線) 導入車両 低床バス車輌(ノンステップ型) ※26人乗り 導入時期 令和3年9月(同月運行開始) 1便当たりの目標乗車人数は以下のとおりとする。 令和5年度…2.0人/便 令和6年度…2.1人/便 令和7年度…2.2人/便</p>	
(2)事業の効果	
低床型の車輌を導入することで、足腰に不安のあった高齢者等の利用につながり、運行収支の改善につながることが期待できる。	
15. 車輌の取得計画の概要及び車輌の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車輌減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車輌購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」を添付 ※なお、始良市から運行事業者への購入費用については、国庫補助金を差し引いた差額分を支払うこととしている。	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車輌の代替による費用削減等の内容、代替車輌を活用した利用促進策) 【公有民営方式車輌購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
令和4年 月 日()に開催した令和4年度第1回始良市地域公共交通会議において、本計画について合意が得られた。	

21. 利用者等の意見の反映状況

当該路線の沿線となる地域住民と、公共交通に関する座談会やアンケート調査・バスへ乗り込み調査を実施し、本計画に関する意見を聴取した結果、新規路線沿線に居住する住民から計画のとおり路線が新設されれば、利用したいとの意見が多くあった。

さらに、公共交通会議での利用者代表者（身体障害者協会、老人クラブ連合会等）や市民の方から、バス車両への乗降のしやすさを求める声が多くあったため、令和3年9月に低床バス車両（ノンステップバス）を導入した。路線バスの廃止に伴い、中山間地区の代替手段として、デマンド交通を導入し、また、コミュニティバスの停留所増設・運行日・運行曜日の見直しを実施している。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	鹿児島県
関係市町村	姶良市
交通事業者・交通施設管理者等	南国交通株式会社 鹿児島交通株式会社 有限会社あいら交通 第一交通株式会社 有限会社安田タクシー 鹿児島国道事務所 姶良警察署
地方運輸局	九州運輸局鹿児島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	姶良市商工会 姶良市観光協会 利用者代表者等 JR九州 社会福祉協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 鹿児島県姶良市宮島町 25 番地

(所属) 姶良市企画部地域政策課

(氏名) 野元 政春

(電話) 0995-66-3111(内線 244)

(e-mail) seisaku@city.aira.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フイーダー系統)

令和5年度

運行系統										地域内フイーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	起点	経由地	終点	計画 キロ程 走行 回数	計画 運行 日数	利便 増進 特例 措置	運行態様の 別	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
姶良市	(有)あいら交通	(1) 線 (西回り) (2) 線 (西回り) 松原地区桂 由	帖佐駅	春花、松原下	くすくす館	往 8.8 km 復 8.8 km	296日 296日	740回 148回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(3) 新留地区予約型乗合タ クシー	蒲生町新留地区桂 由	蒲生町大山地区 蒲生町久末地区 蒲生町高牧地区	くすくす館	往 13.7 km 復 13.7 km	100日	320回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	第一交通(株)	(4) 大山地区予約型乗合タ クシー	蒲生町桂 由	蒲生町桂	くすくす館	往 1km 復 1km	100日	320回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	第一交通(株)	(5) 久末地区高牧タクシ ー	上名地区	永原校区(辺川 方面)	くすくす館	往 1km 復 1km	101日	484回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)安田タクシー	(6) 上名地区予約型乗合タ クシー	永原校区(辺川 方面)	永原校区(辺川 方面)	くすくす館	往 1km 復 1km	147日	705回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	第一交通(株)	(7) 永原校区高牧タクシ ー	童門校区(市来原 方面)	童門校区(市来原 方面)	くすくす館	往 1km 復 1km	150日	720回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	第一交通(株)	(8) 永原校区(辺川方面)	中野地区	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 1km 復 1km	101日	303回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	南国交通(株)	(9) 西浦方面予約型乗合 タクシー	鹿児島交通(株)	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 32.4km 復 32.8 km	147日	441回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	第一交通(株)	(10) 中野地区予約型乗合タ クシー	北山校区(木津 志方面)	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 1km 復 1km	147日	705回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(11) 蒲生地区巡回バス タクシー	北山校区(木津 志方面)	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	296日	592回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(12) 加治木地区循環バス 予約型乗合タクシー	北山校区(木津 志方面)	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	100日	480回	区域	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(13) 北山校区(木津志方 面)予約型乗合タクシー	北山校区(木津 志方面)	北山校区(木津 志方面)	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	296日	888回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(14) 北山校区(木場方面) 予約型乗合タクシー	高畠	帖佐駅	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	296日	888回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		
	(有)あいら交通	(15) 線(東回り) ふるさとバス蒲生・春花	帖佐駅	高畠	くすくす館	往 11.9 km 復 11.9 km	296日	888回	路線定期	接続する補助対象地域間幹線系統等 との接続確保	基準木で該 当する要件 (別表7-9)		

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。

2. 地域公共交通確保維持事業による運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化対象地域に運営区域又は運賃低廉化対象地域による運行を記載することとし、「起点」「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。

3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨てまで記載すること)。なお、直営系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。

4. 利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フイーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。

5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。

6. 「補助対象地域幹線系統等」及び「運行系統名」は、地域内フイーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。

7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置」について記載すること。

8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	姶良市
-------	-----

(単位:人)	
	人口
人口集中地区以外	33,354
交通不便地域等	6,111

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,111	旧蒲生町	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び

特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
姶良市地域公共交通網形成計画	平成29年3月22日	H29
姶良市地域公共交通計画	令和4年3月25日	R3

(1)記載要領

- 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
- 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
- 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)(11))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
- 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
- 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
- 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

- 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

ふるさとバス運行時刻表

申請番号 1

蒲生・春花線(西回り)

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	9:00	13:05	16:57	9:44	13:49	17:52
松原地区公民館						17:49
松原下						17:48
松原JAグラウンド入口	↓	↓	↓	↑	↑	17:47
松原たいこ公園入口						17:46
建昌菜の花保育園前						17:45
松原上						17:44
帖佐駅						17:41
変電所前	9:01	13:06	16:58	9:43	13:48	17:40
姶良市役所	9:03	13:08	17:00	9:41	13:46	17:38
イオンタウン姶良前	9:05	13:10	17:02	9:39	13:44	17:36
青葉台	9:08	13:13	17:05	9:36	13:41	17:33
船津浄水場前	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津入口	9:09	13:14	17:06	9:35	13:40	17:32
船津公民館前	9:10	13:15	17:07	9:34	13:39	17:31
春花入口	9:11	13:16	17:08	9:33	13:38	17:30
春花	9:12	13:17	17:09	9:32	13:37	17:29
船津温泉入口	9:13	13:18	17:10	9:31	13:36	17:28
篠原	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
早馬	9:15	13:20	17:12	9:29	13:34	17:26
本長谷公民館	9:16	13:21	17:13	9:28	13:33	17:25
横尾口団地	9:17	13:22	17:14	9:27	13:32	17:24
迫東	9:18	13:23	17:15	9:26	13:31	17:23
迫	9:19	13:24	17:16	9:25	13:30	17:22
くすくす館	9:20	13:25	17:17	9:24	13:29	17:21

(有)あいら交通 0995-66-2306

【運賃】200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31~1/2は運休

申請番号1の該当部分

ふるさとバス運行時刻表
蒲生・春花線(東回り)

申請番号 2

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	7:46	11:39	15:31	8:56	13:00	16:52
変電所前	7:47	11:40	15:32	8:55	12:59	16:51
姶良市役所	7:49	11:42	15:34	8:53	12:57	16:49
イオンタウン姶良前	7:52	11:45	15:37	8:50	12:54	16:46
高樋	7:55	11:48	15:40	8:47	12:51	16:43
センチュリー姶良	7:57	11:50	15:42	8:45	12:49	16:41
みさと台団地	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津浄水場前	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津入口	8:00	11:53	15:45	8:42	12:46	16:38
船津公民館前	8:01	11:54	15:46	8:41	12:45	16:37
春花入口	8:02	11:55	15:47	8:40	12:44	16:36
船津公園前	8:03	11:56	15:48	↑	↑	↑
三船団地前	8:05	11:58	15:50	8:37	12:41	16:33
船津公園前	↓	↓	↓	8:35	12:39	16:31
春花入口	8:09	12:01	15:53	8:33	12:37	16:29
春花	8:10	12:03	15:55	8:32	12:36	16:28
船津温泉入口	8:11	12:04	15:56	8:31	12:35	16:27
篠原	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
早馬	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
本長谷公民館	8:14	12:07	15:59	8:28	12:32	16:24
横尾口団地	8:15	12:08	16:00	8:27	12:31	16:23
迫東	8:16	12:09	16:01	8:26	12:30	16:22
迫	8:17	12:10	16:02	8:25	12:29	16:21
くすくす館	8:19	12:12	16:04	8:23	12:27	16:19

(有)あいら交通 0995-66-2306

【運賃】 200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31～1/2は運休

申請番号2の該当部分

新留地区予約型乗合タクシー

申請番号3

蒲生町新留地区

新留地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

蒲生町市街地（4か所）

運行日

毎週 火・木 曜日運行

※祝日及び12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予約 0995-63-1000 (第一交通)

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便	第2便	第4便
新留地区 ↓ くすくす館	8:50頃 9:07	11:20頃 11:37	11:20頃 11:03	13:50頃 13:33
Aコ-プ蒲生店前	9:08	11:38	11:02	13:32
野村たばこ店前	9:09	11:39	11:01	13:31
吉留クリニック	9:10	11:40	11:00	13:30
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 10:00 まで	当日の 10:00 まで	当日の 12:30 まで

大山地区予約型乗合タクシー

蒲生町大山地区

申請番号4

大山地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。



蒲生町市街地(5か所)

運行日

毎週 水・金曜日に運行します。

※祝日及び12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予約 0995-63-1000 (第一交通)

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便	第2便	第4便	
大山地区	8:40 ↓ 9:00	10:43 ↓ 11:03	10:43 ↓ 11:03	13:43 ↓ 14:03	↑ 帰り
くすの湯	9:07	11:10	10:36	13:36	↑
くすくす館	9:13	11:16	10:30	13:30	↑
Aコ-フ蒲生店前	9:14	11:17	10:29	13:29	↑
野村たばこ店前	9:15	11:18	10:28	13:28	↑
吉留クリニック	9:16	11:19	10:27	13:27	↑
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 9:30 まで	当日の 9:30 まで	当日の 12:30 まで	

久末地区高牧集落予約型乗合タクシー

申請番号5

蒲生町久末地区高牧集落

久末地区高牧集落内であれば、ご自宅等で乗降できます。



蒲生町市街地（4か所）

運行日

毎週 水・金曜日に運行します。

※祝日及び12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予約 0995-63-1000 (第一交通)

令和3年4月1日～

停留所	第1便	第3便	第2便	第4便
久末地区高牧集落	8:10頃	10:10頃	10:10頃	13:10頃
吉留クリニック	8:17	10:17	10:03	13:03
野村たばこ店前	8:18	10:18	10:02	13:02
Aコープ蒲生店前	8:19	10:19	10:01	13:01
くすくす館	8:20	10:20	10:00	13:00
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 9:00 まで	当日の 9:00 まで	当日の 12:00 まで

上名地区予約型乗合タクシー

上名地区

申請番号6

上名地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（10か所）

運行日

毎週 火・金曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予 約

0995-65-3145 (安田タクシー)

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが上名地区内でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
上名地区	8:30頃	11:00頃	13:00頃	10:51頃	12:51頃	15:21頃
山田地区公民館	8:55	11:25	13:25	10:26	12:26	14:46
山田校区コミュニティ協議会	8:57	11:27	13:27	10:24	12:24	14:44
三叉コミュニティセンター前	9:00	11:30	13:30	10:21	12:21	14:41
徳重医院	9:08	11:38	13:38	10:13	12:13	14:43
タカラ病院	9:12	11:42	13:42	10:09	12:09	14:39
イオンタウン姶良前	9:14	11:44	13:44	10:07	12:07	14:37
Aコープあいら店前	9:15	11:45	13:45	10:06	12:06	14:36
姶良市役所（本庁）	9:18	11:48	13:48	10:03	12:03	14:33
変電所前	9:19	11:49	13:49	10:02	12:02	14:32
JR帖佐駅	9:21	11:51	13:51	10:00	12:00	14:30
予約締切	前日の 17:00 まで	10:00 まで	12:00 まで	9:00 まで	11:00 まで	13:00 まで

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）予約型乗合タクシー

永原校区（菖蒲谷・嶽方面）

申請番号7

永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日

毎週月・水・金曜日運行

料 金

大人 200円

※祝日・12/31～1/2は運休

予 約

0995-63-1000（第一交通）

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(菖蒲谷・嶽方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
永原校区(菖蒲谷・嶽方面)	8:55頃	11:40頃	13:35頃	11:40頃	13:40頃	15:40頃
永原校区コミュニティ協議会	9:05	11:50	13:45	11:30	13:30	15:30
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52	11:23	13:23	15:23
加治木農協前	9:15	12:00	13:55	11:20	13:20	15:20
徳重クリニック	9:16	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
やまのクリニック	9:16	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
浜崎クリニック	9:17	12:02	13:57	11:18	13:18	15:18
松下亮治内科	9:18	12:01	13:58	11:16	13:16	15:16
J R 錦江駅	9:20	12:05	14:00	11:15	13:15	15:15
ソレイユタウン	9:23	12:08	14:03	11:12	13:12	15:12
大井病院前	9:25	12:10	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:30	12:15	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:31	12:16	14:11	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:33	12:18	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:35	12:20	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

永原校区（辺川方面）予約型乗合タクシー

永原校区（辺川方面）

申請番号8

永原校区内(辺川方面)であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（16か所）

運行日 毎週 火・木・金曜日運行

料 金 大人 200円 ※祝日・12/31～1/2は運休

予 約 0995-66-2306 (あいら交通)

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらも永原校区内(辺川方面)でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
永原校区（辺川方面）	8:30頃	11:40頃	13:35頃	11:40頃	13:40頃	15:40頃
永原校区コミュニティ協議会	8:40	11:50	13:45	11:30	13:30	15:30
加治木温泉病院	8:45	11:55	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	8:47	11:57	13:52	11:23	13:23	15:23
加治木農協前	8:50	12:00	13:55	11:20	13:20	15:20
徳重クリニック	8:51	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
やまのクリニック	8:51	12:01	13:56	11:19	13:19	15:19
浜崎クリニック	8:52	12:02	13:57	11:18	13:18	15:18
松下亮治内科	8:53	12:03	13:58	11:16	13:16	15:16
J R 錦江駅	8:55	12:05	14:00	11:15	13:15	15:15
ソレイユタウン	8:58	12:08	14:03	11:12	13:12	15:12
大井病院前	9:00	12:10	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:02	12:12	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:05	12:15	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:06	12:16	14:11	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:08	12:18	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:10	12:20	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

竜門校区予約型乗合タクシー

申請番号9

竜門校区（市来原・迫・西浦方面）

竜門校区内であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日

毎週 火・木・金 曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予 約

0995-63-1000 (第一交通)

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗る場所、降りる場所のどちらか又はどちらもが竜門校区内でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
竜門校区 (市来原・迫・西浦方面)	8:55頃	11:40頃	13:35頃	11:43頃	13:43頃	15:43頃
竜門校区コミュニティ協議会	9:05	11:50	13:45	11:33	13:33	15:33
加治木温泉病院	9:10	11:55	13:50	11:28	13:28	15:28
龍門滝温泉	9:12	11:57	13:52	11:26	13:26	15:26
J R 加治木駅	9:20	12:05	14:00	11:18	13:18	15:18
大井病院前	9:25	12:10	14:05	11:13	13:13	15:13
かもだんばんこ前	9:27	12:12	14:07	11:11	13:11	15:11
加治木整形前	9:30	12:15	14:10	11:08	13:08	15:08
タイヨー加治木店前	9:32	12:17	14:12	11:06	13:06	15:06
福祉センター前	9:33	12:18	14:13	11:05	13:05	15:05
加治木総合支所	9:35	12:20	14:15	11:03	13:03	15:03
ソレイユタウン	9:38	12:23	14:18	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:40 まで	12:30 まで	10:00 まで	12:00 まで	14:00 まで

中野地区予約型乗合タクシー

申請番号10

中野地区（対象自治会：中野・川畠・楠原・弓削・長谷）

中野地区内であれば、ご自宅等で乗降できます。



市街地(9か所)

運行日

毎週 火・金曜日運行

料 金

大人 200円

※祝日・12/31～1/2は運休

予約 0995-63-1000 (第一交通)

令和3年4月1日～

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
中野地区	9:00頃	11:40頃	13:40頃	11:35頃	13:35頃	15:35頃
加治木温泉病院	9:10	11:50	13:50	11:25	13:25	15:25
龍門滝温泉	9:12	11:52	13:52	11:23	13:23	15:23
JR加治木駅	9:20	12:00	14:00	11:15	13:15	15:15
大井病院前	9:25	12:05	14:05	11:10	13:10	15:10
かもだんばんこ前	9:27	12:07	14:07	11:08	13:08	15:08
加治木整形前	9:30	12:10	14:10	11:05	13:05	15:05
タイヨー加治木店前	9:32	12:12	14:12	11:03	13:03	15:03
福祉センター前	9:33	12:13	14:13	11:02	13:02	15:02
加治木総合支所	9:35	12:15	14:15	11:00	13:00	15:00
予約締切	前日の 17:00 まで	当日の 10:40 まで	当日の 12:40 まで	当日の 10:00 まで	当日の 12:00 まで	当日の 14:00 まで

蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)運行時刻表

月・火・木曜日運行 ※祝日・12/31～1/2運休

停留所	第1便	第2便	第3便
くすくす館	8:50	11:50	13:50
川東いきいき交流センター	8:53	11:53	13:53
住吉池入口	8:55	11:55	13:55
住吉自治会館前	8:55	11:55	13:55
新照寺	8:56	11:56	13:56
永瀬	8:57	11:57	13:57
三船保育園前	8:58	11:58	13:58
寺師十文字	9:00	12:00	14:00
山田小学校	9:02	12:02	14:02
山田保育園前	9:02	12:02	14:02
大山口	9:05	12:05	14:05
大山公民館前	9:05	12:05	14:05
深水	9:08	12:08	14:08
山田口	9:09	12:09	14:09
米山	9:11	12:11	14:11
高樋	9:12	12:12	14:12
イオンタウン姶良前	9:13	12:13	14:13
Aコープあいら店前	9:15	12:15	14:15
姶良市役所	9:17	12:17	14:17
変電所前	9:18	12:18	14:18
帖佐駅	9:20	12:20	14:20
松原上	9:23	12:23	14:23
建昌菜の花保育園前	9:24	12:24	14:24
松原たいこ公園入口	9:25	12:25	14:25
松原JAグラウンド入口	9:26	12:26	14:26
松原下	9:27	12:27	14:27
松原地区公民館	9:28	12:28	14:28
帖佐駅	9:32	12:32	14:32
変電所前	9:33	12:33	14:33
姶良市役所	9:35	12:35	14:35
Aコープあいら店前	9:37	12:37	14:37
イオンタウン姶良前	9:39	12:39	14:39
高樋	9:40	12:40	14:40
米山	9:41	12:41	14:41
山田口	9:43	12:43	14:43
深水	9:45	12:45	14:45
大山公民館前	9:49	12:49	14:49
大山口	9:49	12:49	14:49
山田保育園前	9:50	12:50	14:50
山田小学校	9:50	12:50	14:50
寺師十文字	9:52	12:52	14:52
三船保育園前	9:54	12:54	14:54
永瀬	9:55	12:55	14:55
新照寺	9:56	12:56	14:56
住吉自治会館前	9:57	12:57	14:57
住吉池入口	9:57	12:57	14:57
川東いきいき交流センター	9:59	12:59	14:59
くすくす館	10:02	13:02	15:02

南国交通(株)鹿児島営業所 TEL 099-245-4001

蒲生地区巡回バス
(蒲生・山田・帖佐線)

令和4年10月1日～

- 路線見直し
- 停留所追加 (米山・高樋)
- 時刻の変更

運行日

毎週
月・火・木曜日

※祝日、12/31～1/2は運休

料金

大人(中学生以上) 200円

小人(小学生以下) 100円

※1歳未満 無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

運行会社

南国交通株式会社
099-245-4001

姶良市役所 地域政策課

〒899-5492 姉良市宮島町25番地

電話 0995-66-3111 (代表)

加治木地区循環バス時刻表

申請番号 12

表示の便は、土曜日は運行いたしません。※日祝休運休。12/31~1/2休運

表示のバス停区間は、フリー乗降が可能です。

西回り(月~土曜運行)

バス停	第1便	第2便	第3便	第4便	発
加治木総合支所	8:21	10:00	12:45	15:40	
鹿銀支店前	8:22	10:01	12:46	15:41	
郵便局前	8:23	10:02	12:47	15:42	
裁判所前	8:23	10:02	12:47	15:42	
椋記念館前	8:25	10:04	12:49	15:44	
田中大橋前	8:26	10:05	12:50	15:45	
小鳥神社前	8:26	10:05	12:50	15:45	
新生町	8:27	10:06	12:51	15:46	
錦江駅	8:28	10:07	12:52	15:47	
新生町	8:29	10:08	12:53	15:48	
ソレイユタウン前	8:31	10:10	12:55	15:50	
中央クリニック前	8:33	10:12	12:57	15:52	
龍桜高校前	8:34	10:13	12:58	15:53	
加音ホール前	8:35	10:14	12:59	15:54	
須崎南	8:37	↓	13:01	15:56	
明神公園前	8:38	10:15	13:02	15:57	
須崎郵便局前	8:39	10:16	13:03	15:58	
国立病院構内	8:40	↓	13:04	15:59	
国立南九州病院前	8:41	10:17	13:05	16:00	
イオンタウン始良前		10:25		16:08	
Aコープあいら店前		10:27		16:10	
始良市役所		10:29		16:12	
変電所前		10:30		16:13	
帖佐駅		10:31		16:14	
松原上		10:33		16:16	
建昌菜の花保育園前		10:34		16:17	
松原たいこ公園入口		10:35		16:18	
松原JAグラウンド入口		10:36		16:19	
松原下		10:37		16:20	
松原地区公民館		10:38		16:21	
帖佐駅		10:41		16:24	
変電所前		10:42		16:25	
始良市役所		10:43		16:26	
Aコープあいら店前		10:45		16:28	
イオンタウン始良前		10:47		16:30	
須崎口	8:44	10:55	13:08	16:38	
加治木団地	8:47	10:58	13:11	16:41	
楠園公民館前	8:49	11:00	13:13	16:43	
中福良	8:50	11:01	13:14	16:44	
薬師如来像入口	8:52	11:03	13:16	16:46	
隈姫神社前	8:53	11:04	13:17	16:47	
加治木温泉病院前	8:55	11:06	13:19	16:49	
龍門の里前	8:55	11:06	13:19	16:49	
高井田住宅前	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門滝温泉	8:56	11:07	13:20	16:50	
龍門司坂	8:58	11:09	13:22	16:52	
龍門の里前	8:59	11:10	13:23	16:53	
龍門滝入口	9:00	11:11	13:24	16:54	
戻王団地中央	9:02	11:13	13:26	16:56	
戻王団地上	9:03	11:14	13:27	16:57	
戻王団地中央	9:04	11:15	13:28	16:58	
加治木インター前	9:05	11:16	13:29	16:59	
農協前	9:05	11:16	13:29	16:59	
高校前	9:06	11:17	13:30	17:00	
加治木駅	9:09	11:20	13:33	17:03	
福祉センター前	9:10	11:21	13:34	17:04	
郵便局前	9:11	11:22	13:35	17:05	
タイヨー前	9:12	11:23	13:36	17:06	
大井病院前	9:13	11:24	13:37	17:07	
寺前	9:15	11:26	13:39	17:09	
黒川	9:16	11:27	13:40	17:10	
黒川住宅前	9:17	11:28	13:41	17:11	
加治木整形前	9:19	11:30	13:43	17:13	
港町	9:19	11:30	13:43	17:13	
かもだんばんこ前	9:20	11:31	13:44	17:14	
鹿銀支店前	9:20	11:31	13:44	17:14	
加治木総合支所	9:21	11:32	13:45	17:15	

着

東回り(月~土曜運行)

バス停	第1便	第2便	第3便	発
加治木総合支所	9:00	12:30	15:45	
鹿銀支店前	9:01	12:31	15:46	
かもだんばんこ前	9:01	12:31	15:46	
港町	9:03	12:33	15:48	
加治木整形前	9:03	12:33	15:48	
黒川住宅前	9:05	12:35	15:50	
黒川	9:06	12:36	15:51	
寺前	9:07	12:37	15:52	
大井病院前	9:09	12:39	15:54	
タイヨー前	9:10	12:40	15:55	
郵便局前	9:11	12:41	15:56	
福祉センター前	9:12	12:42	15:57	
加治木駅	9:13	12:43	15:58	
里ノ下	9:15	12:45	16:00	
里ノ上	9:16	12:46	16:01	
加治木インター前	9:17	12:47	16:02	
戻王団地中央	9:18	12:48	16:03	
戻王団地上	9:19	12:49	16:04	
戻王団地中央	9:20	12:50	16:05	
龍門滝入口	9:22	12:52	16:07	
龍門の里前	9:23	12:53	16:08	
高井田住宅前	9:24	12:54	16:09	
龍門滝温泉	9:24	12:54	16:09	
龍門司坂	9:25	12:55	16:10	
龍門の里前	9:26	12:56	16:11	
加治木温泉病院前	9:26	12:56	16:11	
隈姫神社前	9:28	12:58	16:13	
薬師如来像入口	↓	12:59	16:14	
中福良	9:29	13:00	16:15	
楠園公民館前	9:30	13:01	16:16	
加治木団地	9:32	13:03	16:18	
須崎口	9:35	13:06	16:21	
イオンタウン始良前				
Aコープあいら店前				
始良市役所				
変電所前				
帖佐駅				
松原上				
建昌菜の花保育園前				
松原たいこ公園入口				
松原JAグラウンド入口				
松原下				
松原地区公民館				
帖佐駅				
変電所前				
始良市役所				
Aコープあいら店前				
イオンタウン始良前				
国立病院構内	9:38	13:09	16:24	
国立南九州病院前	9:39	13:10	16:25	
須崎郵便局前	9:40	13:11	16:26	
明神公園前	9:41	13:12	16:27	
須崎南	9:42	13:13	16:28	
加音ホール前	9:44	13:15	16:30	
龍桜高校前	9:45	13:16	16:31	
中央クリニック前	9:46	13:17	16:32	
ソレイユタウン前	9:48	13:19	16:34	
新生町	9:50	13:21	16:36	
錦江駅	9:51	13:22	16:37	
新生町	9:52	13:23	16:38	
小鳥神社前	9:53	13:24	16:39	
田中大橋前	9:53	13:24	16:39	
椋記念館前	9:54	13:25	16:40	
裁判所前	9:56	13:27	16:42	
郵便局前	9:56	13:27	16:42	
鹿銀支店前	9:57	13:28	16:43	
加治木総合支所	9:58	13:29	16:44	

着

北山校区（木津志方面）予約型乗合タクシー

北山校区（木津志方面）

申請番号13

北山校区（木津志方面）であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日

毎週月・火・木曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料金

大人 200円

予約

0995-66-2306 (あいら交通)

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗降場所のどちらか又はどちらもが北山校区内（木津志方面）でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
北山校区（木津志方面）	8:30頃	11:00頃	13:00頃	10:46頃	12:59頃	14:59頃
木津志出張所	8:35	11:05	13:05	10:39	12:39	14:39
北山校区コミュニティ協議会	8:40	11:10	13:10	10:34	12:34	14:34
北山診療所	8:50	11:20	13:20	10:24	12:24	14:24
三叉コミュニティセンター前	9:05	11:35	13:35	10:19	12:19	14:19
徳重医院	9:08	11:38	13:38	10:16	12:16	14:16
クロ病院	9:13	11:43	13:43	10:11	12:11	14:11
イオンタウン姶良前	9:18	11:48	13:48	10:06	12:06	14:06
Aコ-ジあいら店前	9:19	11:49	13:49	10:05	12:05	14:05
姶良市役所（本庁）	9:21	11:51	13:51	10:03	12:03	14:03
変電所前	9:22	11:52	13:52	10:02	12:02	14:02
J R 姉佐駅	9:24	11:54	13:54	10:00	12:00	14:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:00 まで	12:00 まで	9:00 まで	11:00 まで	13:00 まで

北山校区（木場方面）予約型乗合タクシー

北山校区（木場方面）

申請番号14

北山校区（木場方面）であれば、ご自宅等で乗降できます。

市街地（11か所）

運行日

毎週 水・金 曜日運行

※祝日・12/31～1/2は運休

料 金

大人 200円

予 約

0995-66-2306 (あいら交通)

利用の際の注意点

- 利用するには予約が必要となります。
- 市街地間での移動には利用することができません。
- 乗降場所のどちらか又はどちらもが北山校区内（木場方面）でなければ利用できません。

乗降場所	第1便	第3便	第5便	第2便	第4便	第6便
北山校区（木場方面）	8:30頃	11:00頃	13:00頃	10:46頃	12:59頃	14:59頃
えぼし館	8:35	11:05	13:05	10:39	12:39	14:39
北山校区コミュニティ協議会	8:40	11:10	13:10	10:34	12:34	14:34
北山診療所	8:50	11:20	13:20	10:24	12:24	14:24
三叉JFCセンター前	9:05	11:35	13:35	10:19	12:19	14:19
徳重医院	9:08	11:38	13:38	10:16	12:16	14:16
クリ病院	9:13	11:43	13:43	10:11	12:11	14:11
イオンタウン姶良前	9:18	11:48	13:48	10:06	12:06	14:06
Aコ-ジあいら店前	9:19	11:49	13:49	10:05	12:05	14:05
姶良市役所（本庁）	9:21	11:51	13:51	10:03	12:03	14:03
変電所前	9:22	11:52	13:52	10:02	12:02	14:02
J R 姉佐駅	9:24	11:54	13:54	10:00	12:00	14:00
予約締切	前日の 17:00 まで	10:00 まで	12:00 まで	9:00 まで	11:00 まで	13:00 まで

ふるさとバス運行時刻表

申請番号 15

蒲生・春花線(東回り)

停留所名	上り ↓			下り ↑		
	朝便	昼便	夕便	朝便	昼便	夕便
帖佐駅	7:46	11:39	15:31	8:56	13:00	16:52
変電所前	7:47	11:40	15:32	8:55	12:59	16:51
姶良市役所	7:49	11:42	15:34	8:53	12:57	16:49
イオンタウン姶良前	7:52	11:45	15:37	8:50	12:54	16:46
高樋	7:55	11:48	15:40	8:47	12:51	16:43
センチュリー姶良	7:57	11:50	15:42	8:45	12:49	16:41
みさと台団地	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津浄水場前	7:59	11:51	15:43	8:43	12:47	16:39
船津入口	8:00	11:53	15:45	8:42	12:46	16:38
船津公民館前	8:01	11:54	15:46	8:41	12:45	16:37
春花入口	8:02	11:55	15:47	8:40	12:44	16:36
船津公園前	8:03	11:56	15:48	↑	↑	↑
三船団地前	8:05	11:58	15:50	8:37	12:41	16:33
船津公園前	↓	↓	↓	8:35	12:39	16:31
春花入口	8:09	12:01	15:53	8:33	12:37	16:29
春花	8:10	12:03	15:55	8:32	12:36	16:28
船津温泉入口	8:11	12:04	15:56	8:31	12:35	16:27
篠原	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
早馬	8:13	12:06	15:58	8:29	12:33	16:25
本長谷公民館	8:14	12:07	15:59	8:28	12:32	16:24
横尾口団地	8:15	12:08	16:00	8:27	12:31	16:23
迫東	8:16	12:09	16:01	8:26	12:30	16:22
迫	8:17	12:10	16:02	8:25	12:29	16:21
くすくす館	8:19	12:12	16:04	8:23	12:27	16:19

(有)あいら交通 0995-66-2306

【運賃】 200円

※小人(小学生以下)半額

※1歳未満無料

※大人1人につき6歳未満1人無料

※障害者手帳(身体・精神・療育)をお持ちの方は提示により半額

※日祝祭日は運休

※12/31~1/2は運休

申請番号15の該当部分

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数							運行計画							備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	
1	ふるさとバス蒲生・春花線(西回り)	8.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	47	51	50	49	50	49	0	0	年年末始(12/31～1/2)運休

令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																		令和5年度 運行日数									
令和4年度運休日数																											
令和4年			令和5年															計①～計②									
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	月	計②		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月	1	1	1	2	3	4	5	6	7	8	月	0	月	47
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火											0	火	51
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	水											0	水	50
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	5	4	49	木											0	木	49
金	4	4	5	4	4	5	4	4	3	5	5	50	金												0	金	50
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土		1										1	土	49
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	0
祝	1	2		2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	31	30	30	365	計	6	6	5	7	6	5	6	5	6	6	69	計	296	

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計運行回数	計運行日数	計実車走行キロ	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
2	ふるさとバス 蒲生・春花線	13.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	47	51	50	49	50	49	0	0	296	148.0	2027.6	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度			
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									運行日数			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計(①)	計(②)		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	月	47
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	火	51
水	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	50	水	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	水	50	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	木	49	
金	4	4	5	4	4	5	4	4	3	5	4	50	金	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	金	50	
土	5	4	5	4	3	4	4	4	4	4	4	50	土	1	1	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	土	49	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	52	日	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	日	0	
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	31	30	30	365	計	6	6	5	7	6	5	6	5	6	5	6	69	計	296

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考			
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計画運行回数	全便回数	計画実車走行キロ	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など		
3	新留地区予約型乗合タクシー		0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51	0	49	0	0	0	0	0	100	400.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休		

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度運行日数			
令和4年						令和5年						令和4年						令和5年						計			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計①	計②		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月	4	4	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0	
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火										0	火	51	
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	水	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	水	0	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木											0	木	49	
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	4	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	0		
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	5	4	4	52	日	0	
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	31	30	365	計	23	22	22	21	23	22	23	21	23	21	22	265	計	100	

※ 計画運行回数は、(全便分)400回 × 80% = 320回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は38.8%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。
令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、令和4年度と同様に全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考			
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計画実車走行キロ	計画運行回数	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など	年末年始(12/31～1/2)運休	
4	大山地区予約型乗合タクシー		0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	400.0	0	年年末年始(12/31～1/2)運休		

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度運行日数			
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									計			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計①	計②		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	3	47	月	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0	
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	51	火	4	5	4	5	4	5	4	4	5	4	51	火	0		
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	50	水											0	水	50		
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	49	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	0	
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	50	金											0	金	50		
土	5	4	5	4	3	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	4	4	4	5	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	5	4	4	4	52	日	0	
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	23	22	22	23	20	21	22	24	21	23	21	265	計	100

※ 計画運行回数は、(全便分)400回 × 80% = 320回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は41.6%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。
令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、令和4年度と同様に全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計運行回数	計運行日数	計実車走行キロ	
5	久末地区高効率落着料型乗合タクシー		0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0	0	50	0	0	0	0	0	100	400.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																			令和5年度								
令和5年度日数			令和4年																令和5年								
令和4年			令和5年																令和5年								
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計(①)	計(②)	計(①)～計(②)	
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	3	47	月	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0	
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	51	火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火	0
水	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	50	水											0	水	50		
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	49	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	0	
金	4	4	5	4	4	5	4	5	4	3	50	金											0	金	50		
土	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	5	4	3	4	4	4	4	5	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	52	日	0	
祝	1	2		2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	23	22	23	20	21	22	24	21	23	23	21	265	計	100

※ 計画運行回数は、24回とした。

※ 24回の根拠

令和3年度の計画運行回数は、全便分で計算していた。補助年度ではないが、令和3年4月から令和4年3月末までの実績運行回数が8回だったのと、上記の計画運行回数に当たる場合、2%になる。令和5年度の計画運行回数についても、ウイズコロナも見据えて6%を見込み、計画運行回数400回×6%＝24回で計算することとした。(過去の実績でいくと、実績運行回数／計画運行回数の運行割合も低く、ほぼ同一人物の利用であり一律割合での試算は困難。)

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考		
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計 運行回数	計 運行キロ	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など	
6	上名地区予約型乗合タクシー		0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	51	0	0	50	0	0	0	0	101	606.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休	

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度			
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									令和5年			
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計(①)	計(②)	計(①)～計(②)	
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月	4	4	3	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火											0	火	51
水	4	4	4	4	4	5	4	4	4	4	5	4	50	水	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	水	0
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	0
金	4	4	5	4	4	5	4	4	4	4	5	50	金												0	金	50
土	5	4	5	4	3	4	4	4	4	4	5	4	50	土	5	4	3	4	4	4	4	4	4	4	50	土	0
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	5	4	52	日	5	4	4	4	5	4	4	4	4	4	52	日	0
祝	1	2		2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2		2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0	
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	23	21	22	20	23	22	20	23	21	23	21	264	計	101

※ 計画運行回数は、(全便分)606回×80%＝484回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績(は63.2%だつた)。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、令和4年度と同様に全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計 運行回数	計 運行キロ	
7	永源寺区(葛根谷・柳方面)や約型集合タクシー		6.0	0.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	47	0	50	0	50	0	0	0	147	882.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																			令和5年度運行日数								
令和4年			令和5年																令和5年								
			計																計								
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計①	計②		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月										0	月	47		
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	51	火	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火	0	
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	50	水										0	水	50		
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	49	木	0	
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金										0	金	50		
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	3	4	4	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	4	5	4	4	4	4	52	日	0	
祝	1	2	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0			
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	19	18	18	20	16	17	18	19	17	19	18	218	計	147

※ 計画運行回数は、(全便分)882回 × 80% = 705回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は58.2%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計	計	
8 水医院区(四川方面)予約型乗合タクシー			0.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51	0	49	50	0	0	0	150	900.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																			令和5年度運行日数						
令和4年			令和5年																令和5年						
10月			11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		計①				
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	5	4	4	3	47	月	4	4	4	4	5	4	4	4	3	47
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火									0	火	51
水	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	5	4	50	水	4	4	4	4	4	4	5	4	4	50	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	5	49	木									0	木	49
金	4	4	5	4	5	4	5	4	3	5	5	50	金									0	金	50	
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	5	4	5	4	4	4	5	4	4	50	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	
祝	1	2	2	2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	19	18	17	18	17	18	19	18	17	215	

※ 計画運行回数は、(全便分)900回 × 80% = 720回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は35.9%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考		
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計	計	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など	
9	姫門駅区(山本原・西浦方面)予約乗合タクシー		0.0	6.0	0.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	51	0	49	50	0	0	0	0	150	900.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休	

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度運行日数				
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									令和5年				
10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計①	計②	計①+計②		
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	3	47	月	4	4	4	3	4	4	4	5	4	4	3	47	月	0		
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	51	火											0	火	51			
水	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	50	水	4	4	4	4	5	4	4	4	5	4	4	50	水	0		
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	49	木											0	木	49			
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	50	金											0	金	50			
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	5	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	0		
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	1	2	16	祝	0			
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	19	18	17	18	17	18	18	20	16	19	18	17	215	計	150

※ 計画運行回数は、(全便分)900回 × 80% = 720回とした。

※ 80%の根拠

令和3年度の計画運行回数は(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は49.3%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考			
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計 運行回数	計 運行キロ	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など			
10 中野地区予約型乗合タクシー			0.0	6.0	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51	0	0	50	0	0	0	101	606.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休		

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度 運行日数			
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									計			
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計①	計②	計①+計②	
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月	4	4	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0	
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火										0	火	51	
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	水	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	水	0	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	49	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	49	木	0	
金	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	3	50	金											0	金	50	
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	3	4	4	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	4	4	4	52	日	0	
祝	1	2	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	23	21	22	20	23	22	23	21	23	23	21	264	計	101

※ 計画運行回数は、(全便分)606回 × 50% = 303回とした。

※ 50%の根拠

令和3年度の計画運行回数は(令和3年4月から令和4年3月末まで)の実運行回数／計画運行回数の実績は18.5%だった。

令和4年度の計画運行回数は、コロナの影響も踏まえて、全便分の50%で計算をすることとした。

令和5年度の計画運行回数も、コロナの影響も踏まえて、全便分の50%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計運行回数	計運行キロ	
11 蒲生地区巡回バス(蒲生・山田・帖佐線)	32.4	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	5.1	0	4.9	0	0	0	0	147	441.0	14288.4 年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度日数		令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度運行日数													
		令和4年						令和5年						令和5年													
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計①	計②	計①+②	
月	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月											0	月	47	
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火										0	火	51	
水	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	50	水	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	50	水	0
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	4	49	木										0	木	49	
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	4	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	0		
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	5	4	5	4	4	5	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	0	
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	1	1	2	16	祝	0	
計	31	30	31	31	31	28	31	30	31	31	30	365	計	19	18	18	19	17	19	18	17	19	17	19	218	計	147

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計運行回数	計運行日数	計実車走行キロ
12 加治木地区循環バス(循環線)	32.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	47	51	50	49	0	0	296	592.0	19417.6	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																			令和5年度運行日数									
令和4年			令和5年																令和5年									
10月		11月	12月	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		計①						
月	4	4	4	3	4	4	5	4	5	4	4	4	3	47	月	1	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	月	計②
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	4	5	4	51	火										0	月	47	
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	4	50	水										0	火	51	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	5	4	49	木										0	水	50	
金	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	3	5	5	50	金										0	木	49	
土	5	4	5	4	3	4	4	4	4	5	4	4	4	50	土	1									0	金	50	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	5	4	4	4	5	4	4	4	5	土	49		
祝	1	2	2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0	0			
計	31	30	31	31	31	28	31	30	31	31	30	365	計	6	6	5	7	6	5	6	7	4	6	5	6	69	計	296

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計	計	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など
13 北山校区(木津川方面)予約型乗合タクシー			6.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7	5.1	0	4.9	0	0	0	0	147	882.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度日数		令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)																				令和5年度運行日数						
		令和4年					令和5年					令和4年					令和5年											
10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	月	計①	計②		
月	4	4	4	3	4	4	5	4	4	4	3	47	月											0	月	47		
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火										0	火	51		
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	水	4	4	4	5	4	4	4	5	4	水	0	水	0	
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	4	49	木										0	木	49		
金	4	4	5	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	4	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金	0	金	0	
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	5	4	5	4	3	5	4	4	5	50	土	0	土	0
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	0	日	0
祝	1	2	2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	0	祝	0		
計	31	30	31	31	31	28	31	30	31	30	30	365	計	19	18	18	19	17	19	18	17	19	17	19	218	計	147	

※ 計画運行回数は、(全便分)882回 × 80% = 705回とした。

※ 80%の根拠
令和4年度の計画運行回数は、令和4年4月から運行している路線であること及びコロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数												運行計画						備考		
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	計	計	計	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など	
14 北山松区(木場方面)予約型乗合タクシー			0.0	0.0	6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0	50	0	50	0	0	0	0	100	600.0	0	年末年始(12/31～1/2)運休	

令和5年度日数												令和5年度運休日数(12/31～1/2運休)												令和5年度運行日数					
令和4年			令和5年									令和4年			令和5年									令和5年					
10月		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月					
月	4	4	4	3	4	4	5	4	4	4	3	47	月	4	4	4	4	4	4	5	4	4	4	3	47	月	0		
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火	0	
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	水												0	水	50		
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	5	4	49	木	0		
金	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	3	金												0	金	50			
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	50	土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	0	
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	52	日	5	4	4	4	5	4	4	5	4	4	4	52	日	0		
祝	1	2	2	2	1	1	3		1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	1	2	16	祝	0		
計	31	30	31	31	31	28	31	30	31	30	31	30	365	計	23	22	22	23	20	21	22	24	21	23	23	21	265	計	100

※ 計画運行回数は、(全便分)600回 × 80% = 480回とした。

※ 80%の根拠
令和4年度の計画運行回数は、令和4年4月から運行している路線であること及びコロナの影響も踏まえて、全便分の80%で計算をすることとした。

計画運行回数等の算出根拠

申請番号	系統名	キロ程度	1日当たりの運行回数							運行計画							備考	
			月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	
15	ふるさとバス蒲生・春花線(東回り)	11.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	4.7	5.1	5.0	4.9	0	0	296	886.0 10567.2 年末年始(12/31～1/2)運休

令和5年度運行回数																		計画運行回数 日数	計画実車走行キロ 走行回数	運休日、増減便の内容 補助対象の便数など					
運行計画									運行日数																
計 算 ①	令和5年								令和5年								計 算 ②	令和5年度運行日数 (12/31～1/2運休)	計 算 ②	令和5年度運行日数					
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月									
令和5年度運行回数																									
月	4	4	4	3	4	4	5	4	4	4	4	3	47	月				0	月	47					
火	4	5	4	5	4	3	4	5	4	4	5	4	51	火				0	火	51					
水	4	4	4	4	5	4	4	4	4	4	5	4	50	水				0	水	50					
木	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	4	4	49	木				0	木	49					
金	4	4	5	4	4	5	4	3	5	4	3	5	50	金				0	金	50					
土	5	4	5	4	3	4	4	4	5	4	4	4	50	土	1			1	土	49					
日	5	4	4	5	4	4	5	4	4	5	4	4	52	日	5	4	4	5	4	52					
祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2	16	祝	1	2	2	1	1	3	1	1	2					
計	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365	計	6	6	5	6	7	4	6	5	6	69	計 296